

積算疑義申立てについての回答

工 事 件 名	神奈川処理区神奈川区内下水道取付管再整備工事（R 7－1）（ゼロ市工事）		
契 約 番 号	2530010316	開 札 日 ^{※1}	令和8年3月12日
工 事 担 当 課	下水道河川局管路整備課		

申立ての内容	回 答
<p>すべての取付管布設工の以下の数量が参考資料と違っているのではないのでしょうか。</p> <p>D40GK000030 の D40DGD10020 ・ CB210030</p> <p>D40GK000040 の D40DGD10120</p> <p>（詳細別紙参照）</p> <p>本件の入札日は令和8年3月11日なので、令和8年1月15日修正の下水道工事積算体系表を引用していましたが、入札後の令和8年3月13日付で修正され</p> <p>「設計書と相違がある場合は設計書を優先とします。」と記されています。</p> <p>入札終了後に参考資料を修正され正当化することはコンプライアンスに反しています。</p> <p>本件の参考資料は無効とすべきではないでしょうか。</p>	<p>D40GK000030 の D40DGD10020 ・ CB210030 および D40GK000040 の D40DGD10120 の数量は、現場説明書に記載のとおり、設計図書に添付した参考資料「基準単価表」に基づき算出したものであり、本工事の積算に誤りはありません。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、令和8年1月15日修正の下水道工事積算体系表の参考資料については、記載内容に誤りがございました。</p>

今後の取扱い	積算内容に誤りはありませんでしたが、公表している下水道工事積算体系表の参考資料に誤りがあり、入札の公正性に欠けるため、今回の入札を中止します。
--------	---

※1 再度入札を実施した案件については、再度入札の開札日